

レポート等での不正行為についての注意

レポート・卒論等で以下の行為があった場合は、学期末試験における「不正行為」と同様の扱いをすることがあるので注意すること。

1. データの捏造・改ざん
2. 研究成果の盗用
 - (1) 先行する他人の研究成果を、出典を示さないで引用または要約すること
 - (2) ウェブ情報から、出典を示さずコピー&ペーストをすること
 - (3) 出典が明記されている場合でも、レポート等の全体、または大部分を他人の著作物の引用や要約で構成すること

したがって、レポート等の執筆時には、自分の考えと他人の考えを明確に区別するようくれぐれも注意すること。